

# 令和元年度 事業（支援）報告書

## 1. 基本理念

- (1) 利用者の障害をその人の特性としてとらえ、未知の可能性を信じながら、生き甲斐ある生活が送れるように援助する。
- (2) 利用者の基本的人権を尊重し、職員の暖かい愛情と雰囲気の中で、利用者の心身の健康保持と日常生活機能の維持向上に努める。
- (3) 利用者の個性を理解し、利用者自らが選択決定したことを尊重し、支援する。
- (4) 利用者の満足度が向上するように利用者のニーズを把握し、質の高いサービスを提供する。
- (5) 利用者の高齢化に伴い、その方々に相応しい生活作りを行うとともに、病気の予防と健康管理、個別的な医療・介護・支援の充実を図る。

## 2. 基本方針

- (1) 地域への移行が困難な利用者には生活支援を実施し地域移行の実現に向けて支援する。
- (2) 障害の程度に合わせ作業訓練を実施し、適性を伸長させ、地域への移行実現に向けて支援していく。
- (3) 障害者の適性や能力に応じた文化創作活動を実施し、情操面の高揚を図る。
- (4) 運動並びに身体的機能訓練に特に重点をおき、利用者の健康増進と体力維持に努める。
- (5) 地域社会との交流を図り施設への理解を深めてもらうため、地域社会の行事へ参加するとともに、ボランティア活動（道路のごみ及び缶拾い・お宮の清掃・環境パトロール・社会参加ボランティア活動・地域のゴミ分別収集等）を積極的にすすめる。
- (6) 重度・重複障害者に対する援助の強化及び支援内容の向上を図る。
- (7) 利用者の個人支援に重点を置き、利用者各自に適した作業訓練を行うため個別活動の充実を図る。
- (8) 地域交流を目的にお菓子づくりを夢ハウス（食品営業許可取得及び食品衛生責任者設置）で実施し馬田の朝市等の各イベントや施設行事の際に販売する。
- (9) 利用者の状態把握に努め、個別支援計画書に基づき、利用者保護及び地域移行に必要な支援や訓練を適切に行う。利用者それぞれの障害特性を理解し、ゆとりある生活を第一に精神の安定を図る。
- (10) 利用者の福祉向上のため、より良い生活環境づくりに日々取り組んでいくとともに利用者のプライバシーについては、できる限りこれを保護する。
- (11) 利用者の安心・安全な生活を確保するため、安全管理と衛生管理の徹底を図る。
- (12) 機能訓練指導員（柔道整復師）と看護師により、リハビリテーション等の充実を図る。
- (13) ボランティアや実習生の受け入れについては、利用者との交流や活動を通して、利用者及び福祉への理解を深めることを目的として積極的に実施する。
- (14) 相談支援事業所による各利用者（生活介護・施設入所支援・短期入所）のサービス等利用計画書の立案並びにモニタリング報告書作成に協力するため、基礎資料の作成・保護者との日程調整等を実施する。
- (15) 洪水対策及び利用者の更なる重度高齢化に向けて支援のあり方を随時検討するとともに、必要に応じて保護者会と協議を実施する。（社会福祉充実計画に基づき3年以内に、重度高齢棟を建設する予定。）

## 3. 令和元年度支援目標・支援方針に対する具体的実施事項及び反省

### (1) 生活支援について

#### ①挨拶・礼儀

挨拶については、朝礼時やその場に応じて、声かけを行いながら随時理解を求めた。今後も支援者が見本となり、利用者と一緒に行動するなど挨拶や礼儀に対する意識を高めていく。

#### ②起床・就寝

布団の上げ下ろしを起床時・就寝準備時に支援を行う他、毎週1回（木曜日）リネン交換が正しく行えるよう支援を行った。利用者の拘りにより寝巻の着用を拒否される利用者はいるが、無理のない範囲で対応している。

### ③着脱衣

朝晩や入浴時または随時、正しい着脱衣の方法や気候に合った衣服の調整について、自立を促しながら支援を行った。時に服の乱れや気候に合った衣服の調整ができていないことがある為、各支援者が注意しながら徹底していく。

### ④整容・清潔

毎食後の仕上げ歯磨きの徹底を図るとともに、清潔保持に関する支援（洗顔・髭剃り等）を朝と入浴時などに行い、個別でも必要に応じて支援を行った。散髪は、毎月1回、美容師に依頼し、施設内で実施した。また、希望者には地域の理美容室に行けるように支援を行った。衛生支援については、随時行うとともに全体チェックを毎週土曜日（女性）毎週日曜日（男性）に実施した。身体・衣服等が汚れた際は、清拭または着替えを行い清潔保持に努めているが、不十分な時がある為、徹底を図る。

### ⑤食事

食事の方法やマナーについては、必要に応じて介助を行う他、随時理解を求めながら習慣や方法の習得に努めた。食事の際には、挨拶を励行し、利用者へ理解を求めている。配膳・下膳及び食事について安全且つ安心して行えるよう今後も支援に努める。

### ⑥排泄

定期的な誘導や介助を通して、毎日の排泄状況の把握とその後の対応に努めた。時に失禁や排泄の失敗がある為、支援者の配慮と適切な支援方法で徹底していく。トイレの使用方法については、床・便器・下着等を汚すといった状況がみられるが、清潔を保つとともに利用者に根気強く理解を求めていく。また、ポータブルトイレについても安全且つ清潔な環境で行えるよう支援を徹底していく。排泄後の手洗いについては、随時トイレに行く利用者への支援が不十分で課題である。引き続き、手洗いの必要性について利用者に理解を求めるとともに支援強化に努めていく。

### ⑦清掃

毎日の持場清掃や食堂の掃除を一緒に行い、清掃に対する意識を高めるとともに施設内の美化に努めている。更に、月に1回施設内大掃除や一斉清掃の時間を設け、利用者・職員双方の施設美化への意識向上を図った。今後も清掃に関する習慣や方法が習得できるよう努めていく。

### ⑧整理整頓

生活支援員（生活担当）を配置し、毎日午前中及び必要に応じて清潔な居室空間の提供に努めた。また、必要に応じて支援員と利用者が一緒に居室の清掃や身の回りの整理整頓を行うことで、利用者の意識向上に努めた。特定利用者の行動問題として、ごみの収集癖、居室や押入れ、トイレ等、生活環境を常に清潔に保つことを課題としている。本人にも根気強く理解を求めるとともに清潔な環境を提供していく。屋内外において履物が散乱していることがあり、その都度整理するとともに利用者に理解を求めていく。私物及び備品の整理についても随時理解を求めながら意識を高めていく。

### ⑨入浴

衣服の準備から入浴に関する方法まで自立を促すとともに必要に応じて介助を行った。今後も安全で快適に入浴が行えるよう心掛け支援を行っていく。

### ⑩その他

インフルエンザやノロウイルス等の感染予防に関する支援については、例年の通り1月～3月までのボランティア受入中止や利用者の方の外出外食の中止（買物は職員が代行）、その他手洗い消毒やうがいの徹底を図ると共に、免疫力向上のためラクトフェリン、R-1ヨーグルト等の提供を実施。また、過去に2年連続で発生したインフルエンザの集団感染の反省から、昨年に引き続き今年度も、最初の罹患者発生時に、男女利用者の交流を一時的に中止して、すべての支援を男女別々に実施すると共に、インフルエンザウィルスを無力化する効果があるといわれる紅茶の飲用、罹患者の隔離、施設内の消毒、使い捨て食器の使用及び食事トレイの消毒を実施した結果、利用者1名の罹患者が発生したもののそれ以上の感染拡大を防ぐことができた。更に、今年度は、新型コロナウイルスの福岡県内での感染拡大もあり、その感染予防のため、職員のマスク着用の徹底、施設内設備（特に手すり、ドアノブ、便座、リハビリ機器等）の消毒の強化、一定時間毎の換気及び噴霧による消毒、37.5度以上発熱した職員の2週間の自宅静養等を実施した（解熱し風邪の症状も落ち着いたため、医師の許可を得て職場復帰）。

また、3月の保護者連絡会を中止するとともに、保護者の方の施設への出入りを制限させていただいた。利用者の方の外泊や保護者の方との外出も延期もしくは必要最小限にして、買物や外食など感染の恐れがある場所には行かないようお願いした。取引業者等で、玄関先ではなく、どうしても施設内に入る必要がある場合には、体温を計測してもらい、熱がある場合には入館をお断りさせていただいた。利用者の生活班については、主に洗濯物干し及び洗濯物たたみ・食事の準備などを生活支援員（生活担当）と一緒にいき、習慣と方法の習得に努めている。

ドアを乱暴に扱う、トイレトーパーをすべて使用し便器を詰まらせる等行動問題のある方もおられるため難しい面もあるが、節約（日用品の適切な使い方、物や設備を大事に扱う、光熱費など）の重要性について利用者・職員全体で随時理解を求めており、今後も節約に関する意識の向上に努めていく。生活支援は、ADL評価に基づき、利用者それぞれの能力やその時の状態に応じて支援を行っている。利用者一人ひとりに求められるサービスが満足いく形で提供されているかという評価については、十分ではなく課題はあるが、支援者が利用者の基本的な生活習慣の確立に向けて意識を高く持ち、今後も支援に努めていく。

## （2）作業指導について

### ①農作業

恒例の収穫祭を今年度も福岡シニアライオンズクラブの皆さんを招いて開催した。今後とも交流会を兼ねた体験型の楽しい行事として続けていく。さつまいもの栽培のほか、他の野菜についても作付けし、収穫体験を行った。作業指導室西側に花壇を作りグリーンカーテンを施行。野菜や果物の苗を植えて若干の収穫があった。また秋季にも野菜の作付けを行った。

### ②紙すき

創作活動の時間を中心に手すきはがき等を作成した。紙ちぎりは、機能訓練（手や指の訓練）として考え、個別活動の時間を中心に行った。また、作成した手すきはがきは父の日、母の日、年賀はがき、暑中見舞い等に使用し、好評を得ることができた。今後も利用者の能力や必要に応じて創作活動や個別活動の中で作業を提供しより有効なものにしていく。

## （3）外部実習について

利用者の希望により、基本的な生活習慣の向上及び日常生活の充実を図るため、施設内での活動に重点を置いた。

## （4）社会体験学習について

### ①日帰り旅行

利用者のニーズに応えるために、4班に分かれ日帰り旅行を実施した。事前に利用者へ希望調査（支援員による代弁含む）を実施し、また障害特性や身体機能に合う旅行プランを総合的に判断し、班分けを行うと共に、行き先を決定した。1班は5月16日実施。車椅子利用の方など中度の利用者が長崎県佐世保方面へ行き、旅館では食事や入浴等を楽しまれた。2班は5月23日実施。軽度の利用者を中心に大分県湯布院方面へ行き、旅館で食事やカラオケ、温泉を楽しまれた。3班は10月17日実施。行き先は日田温泉。4班は10月31日に実施した。行き先は杷木方面。旅館でゆっくりと食事を楽しんだ。本年も4班に分かれることで、少人数での移動となり、安全面にも配慮ができ、それぞれの利用者のニーズにも応えることができたが、重度化の進行に伴い、集団行動が難しくなった利用者も見られるようになったため、来年度も今年度同様に4班に分けた日帰り旅行を計画しつつ、更に個々のニーズに沿った計画を立てて実行したい。

### ②外出支援

外出支援計画書に基づいて外出を行い、利用者の希望を出来る限り反映させて計画し、食事班・買物班に分かれた活動を行った。買物班については2ヶ月に1回食事を主とした外出支援を行い、事前に購入したい物（日用品や嗜好品等）を支援員と話し合いながら購入した。食事班については、個人の好みに合わせ、年間4回の食事外出ができるよう計画した。また買物が困難な方は買物を代行し、様々な場所（ショッピングセンター・温泉施設・祭り等）に出かけるようにして内容の充実を図った。

## (5) 文化創作活動について

### ①手工芸

今年度、文化祭は無かったが、来年度に向けての充実した制作活動ができた。利用者の方は個別活動の時間に一生懸命作業を頑張っておられた。各々の利用者の作品が、文化祭で展示販売されることに喜びを感じられ創作意欲が向上していくため、次回の文化祭に向けて素晴らしい作品作りを行っていきたい。

### ②生花教室

草月流の高瀬先生による毎月2回の教室は参加利用者が大変楽しみにしている活動の一つで、利用者も積極的に参加している。2班に分けて落ち着いた雰囲気に参加できるようにした。少人数で行うようになり、各自で、準備から後片付けまで行えるようになった。教室で生けた花は昨年に引き続き朝倉市内の公共施設（馬田コミュニティセンター、馬田郵便局、武井医院、朝倉警察署、朝倉消防署、JA甘木中央支店）に展示させて頂いている。令和2年3月より新型コロナウイルスの感染が収束するまでの間生花教室を自粛する旨、高瀬先生より連絡が入り、施設としてもこれを了承した。

### ③陶芸

花器（大・小）をはじめ、トトロ、皿、靴、動物の置物、家型の花器、鯉のぼりなどの作品作りに励んだ。来年度も次回の文化祭での展示販売を目標にして、新しい形の作品作りにも取り組んでいく。

### ④書道

第39回ふれあい書道展に10名の利用者の方が出品され、特選2名の他それぞれ入賞された。

### ⑤絵画

今年度も、障害者雇用支援月間ポスター原画コンテスト及び久原だんだんアート展に作品を応募した。残念ながら入賞者はいなかったものの、制作過程では皆様一生懸命楽しみながら取り組むことができた。また、作品を出展する事により社会参加にもつながった。レリーフや貼り絵についても個別活動の一環として行い、集中力を養うと共に手先の機能訓練にも効果的なものとなっている。今後も継続して支援していく。

## (6) 地域との交流について

### ①文化祭

今年度より地域社会との交流・利用者の自立支援を目的とした「千代の里文化祭」は、利用者の重度・高齢化が進んだこともあり、2年に1度になったため、開催しなかった。令和2年度に第20回目となる「千代の里文化祭」を開催する予定である。

### ②学校との交流（馬田小学校）

環境パトロールは、雨天や施設行事などで年3回と参加回数は少なかったが、参加した際は、しっかりと活動することができた。5月に馬田小学校の運動会に招待され、見学を行った。交流会は、7月に1度実施。施設内見学、リハビリ機器及び作業の体験、茶話会などを行い、福祉（障害者支援）についての理解を深めて頂いた。その他12月に予定していたが小学校でのインフルエンザ流行で中止となり、1月～3月については、インフルエンザ感染予防の観点から小学校の理解を頂いた上で実施しなかった。

### ③その他

馬田遊水公園夏祭りに参加、馬田校区民体育祭は雨天中止、馬田町民文化祭は出品・見学を実施した。青い鳥・仲よしブック・保護司等の団体ボランティアやストレッチ教室、保護者・一般ボランティア等、来所される方々と日中の活動を通して交流を図っている（1月～3月の間は、インフルエンザ感染予防の為、交流を中止させていただいた）。更に、毎月社会参加ボランティア活動（清掃活動）を実施するとともに、千代丸区の不燃物分別収集へ参加して、地域の方と交流を深めることができた。

## (7) 運動

体力の維持と健康増進を目的とし、毎朝の散歩の他年間行事のハイキングや小運動会等を意欲的に取り組むことができた。気候が良い時期には、作業時間にグラウンドでの日光浴や屋外を散歩する時間を多く設けた。今後も気分転換を図りながら、安全面に配慮し、楽しく体を動かせるよう努めていく。また、経絡ストレッチの矢野先生（ボランティア）に指導していただき、毎月1回ストレッチ教室を開催することができた。

利用者の方も、ヨガや太極拳を取り入れた体操やストレッチ等に意欲的に取り組まれており、今後も先生に依頼し充実できるよう努めていく。

(8) 重度重複障害者の機能訓練について

重度重複障害者の機能低下の予防や整体を目的とし毎月2回土曜日に機能訓練指導員（柔道整復師）によるリハビリを実施している。機能訓練を効果的に行えるよう購入したりリハビリ機器を使用し各利用者にあった内容で支援の充実を図った。また、施設外活動では、開放的な雰囲気の中で行えるように近辺の公園を利用して歩行訓練を行ったり、ドライブを行ったりすることで楽しく参加できるよう心がけている。

(9) 余暇活動について

利用者の要望等に応え、登山クラブ、スポーツ観戦（サッカー・プロ野球）地域イベント等の見学に引率した。また散歩やドライブ等も実施。今後も利用者からの要望等があれば応えていきたい。

(10) その他

①お菓子作り

今年度は誕生会開催日に3時のおやつを作り、利用者の皆さんからも好評を頂いた（令和2年2月と3月は調理部提供）。馬田の朝市に月に1度参加し販売をすることで、売れた喜びを感じ、意欲の向上に繋がっている。また菊池園のふれあいフェスタでの販売を行い早い時間に完売した。

②学習

個別活動の時間を活用し、本人の能力に合わせて学習課題を提供した。内容については、計算や漢字の他、利用者の希望により手紙や日記などを行った。学習については、今後も支援員と一緒に行き、答え合わせや確認などを行う事で意識・意欲の向上に繋がるよう支援を行っていく。また利用者の新たな能力の発見にも努めたい。

③情操教育

活動時等に音楽を流す事で、楽しく活動に参加することができた。ビデオ鑑賞では行事などのビデオを観て思い出を振り返り、精神の安定を図った。また、食堂や玄関に季節ごとの絵画や写真を飾り、落ち着いた生活ができるよう支援した。今後も情操面が伸び、心が満たされて精神が安定するよう支援していく。

## 令和元年度医療保健関係支援

(1) 病院との連携

利用者の疾病に対しては、近郊の病院と連携をとり、平日・休日にかかわらず、素早い対応（受診及び往診）ができる体制を整えた。

(2) 病気の予防と治療

毎日の検温・毎月の体重測定・年2回の定期健康診断（所見有の場合は、二次精検）・乳癌検診・エコー検診（可能な利用者）・40歳以上の血圧測定・胃カメラ・インフルエンザ予防接種を実施。

30歳以上の子宮がん検診、エコー、閉経以降の腫瘍マーカー検査の実施。50歳以上の眼検診（可能な利用者）の実施。来年度より健康診断時に希望する利用者の腫瘍マーカー検査（自己負担）を実施予定。また、インフルエンザ予防のためラクトフェリン・R1ヨーグルト等の定期飲用を実施。インフルエンザ流行時には、罹患者にインフルエンザウィルスを無力化する効果があるといわれる紅茶飲用を実施。更に、福岡県でも感染が拡大している新型コロナウイルスの感染予防対策を実行し徹底を図った。

(3) 歯科関係

全利用者、ハートスマイル歯科往診により検診・治療を実施した。重度利用者の治療（麻酔が必要な場合）は、聖ヨゼフ園の歯科へ依頼していたが、来年度より聖ヨゼフ園での歯科治療ができなくなるため、新たに麻酔で治療してくれる病院を検討している。

(4) 精神面のケア

平成29年3月末での嘱託医契約解除（病院都合）に伴い、今年度も甘木病院へ年4回の受診を実施した。また、令和元年12月末での本田脳神経外科クリニック閉鎖に伴い、同クリニック受診利用者を甘木病院で受け入れて頂いた。その他必要に応じて定期以外の受診も実施した。

(5) リハビリテーションの実施

毎月2回土曜日に中寺整骨院の先生（嘱託機能訓練指導員）によるリハビリテーションの実施とリハビリ機器を使つての機能訓練を行い身体機能の向上に努めた。高齢化に伴いますます機能低下防止の重要性が高まっており毎日の生活の中での機能訓練を考え行っていく。

(6) 感染症予防のため手洗いうがい口腔ケアに重点を置いて実施した。今後も継続していく。

令和元年度給食関係支援

(1) 嗜好調査を実施して、利用者の希望を把握し献立を工夫した。

(2) 季節ごとの素材を使用して、旬を味わっていただいた。

(3) 保護者の方、近隣の方より、善意として頂いた食材を給食に取り入れて、支えられていることを利用者の方に実感して頂いた。

(4) 大晦日、正月、端午の節句、桃の節句、餅つき、お月見、節分など、日本古来の風習を忘れないように、それぞれに応じた内容の料理を作り、楽しんでいただいた。

(5) 利用者の誕生月に、それぞれ希望の献立を盛りこんだ誕生食を実施した。今年度より誕生会開催日のおやつは支援部提供となったが、諸事情により令和2年2月と3月は、調理部が提供してお祝いした。

(6) 弁当を手作りして家庭的雰囲気を保てるようにした。

(7) 食材受け入れ確認や調理員の衛生管理の徹底、食品の温度や保管管理記録の徹底を行い、安全な食事の提供に努めた。

(8) パソコンの栄養管理ソフト（平成23年10月ソフト会社の変更）による、綿密な栄養計算で利用者の栄養状態を詳しく判断できた。（平成28年8月ソフト更新・平成31年2月パソコン入替）

(9) 夏季に冷麺・そうめんなど冷たいメニュー、冬季に熱々メニューを取り入れ、季節ごとの食欲増進に努めた。

(10) 災害時の非常食360食(3日分)を完備した。

(11) 嚥下の問題により、刻み食・トロミ食・ペースト食と個々の食事支援を実施した。

(12) 掃除実績 ためます清掃 4/27・5/25・6/19・7/10・8/22・9/19・10/27・11/12・12/14・1/19・2/24・3/20。厨房大掃除 4/11・4/25・5/16・5/17・6/25・7/11・8/18・9/7・10/20・11/14・12/6・1/6・2/8・2/15・3/1・3/26

(13) 調整できる給食費予算の範囲内ではあるが、喫茶の日（紅茶、ショートケーキ）を3/3に、年度末のお楽しみ昼食（外注弁当）を3/19に実施でき利用者喜んで頂けた。

(14) 4月～10月乳酸菌飲料（R-1又はラクトフェリン）（週2回）、11月～3月乳酸菌飲料（R-1又はラクトフェリン）（週3回）を15時の水分補給に取り入れた。

(15) 原価計算、給食材料費をパソコン入力自動計算により業務の効率化に努めた。

(16) 修理箇所

・令和元年 9月 5日 網戸棚、ステンレス網4枚張替え。

・令和元年11月 7日 ガスレンジ点火装置修理、つゆ受け皿2枚交換。

・令和2年 3月18日 食器乾燥機漏水修理。

令和元年度防災・防犯・交通安全関係支援

(1) 防災訓練

消防法に基づいた年2回（春季・秋季）の防災総合訓練では、甘木・朝倉消防本部協力のもとで訓練を実施した。また、施設独自の取り組みとして原則毎月2回施設内で夜間を想定した訓練を行った。また、火災以外の災害にも対応出来るように、地震や河川氾濫災害を想定しての避難訓練を継続して実施している。ここ数年実際に避難をしている為、河川氾濫災害の想定訓練は、身近な災害と考えて、特に力を入れている。

## (2) 大雨による河川増水のため避難

- ①令和元年7月21日朝方の大雨により、朝倉市より避難準備発令。厨房では朝食を弁当詰め。支援部では、夜勤職員が利用者の避難用リュックを準備。以後携帯電話の福岡県河川防災情報にて、随時小石原川の水位情報を確認する。大雨は、断続的に降り続き、小石原川の水位も上下する。同日午前9時30分、今後も大雨が降り続いた場合の避難先確保を考えて、軽度利用者9名と職員3名が避難指定箇所である朝倉市総合市民センターへ第一陣として避難する。午前10時過ぎより雨量が極端に減少したが、朝倉市の警報が解除されないため、12名分の弁当を同センターに配達して昼食を済ませた後、今後の雨雲の流れや雨量の情報を確認した上で、同日14時に12名全員が千代の里に帰所した。
- ②令和元年8月28日豪雨の影響で小石原川が増水したため、携帯電話の福岡県河川防災情報にて、随時小石原川の水位情報を確認する。同日午前9時00分、今後も大雨が降り続いた場合の避難先確保を考えて、軽度利用者10名と職員3名が避難指定箇所である朝倉市総合市民センターへ第一陣として避難する。昼食は、13名分の弁当を同センターに配達。小石原川の水位情報及び雨雲の流れ、雨量の情報を確認した上で、同日16時30分に13名全員が千代の里に帰所した。

以上のように令和元年度は2度も実際に避難を行った。重度利用者については、避難先の環境に適應できないため、最後に速やかに避難が行えるよう職員と公用車を確保している。今後も速やかに避難が行えるよう個人の持ち出し品や施設からの持ち出し品を事前準備すると共に、河川氾濫災害の想定訓練を実施していく。

## (3) 防犯教室

朝倉警察署生活安全課の協力を得て講話と刺股を使った訓練を令和元年6月20日に実施した。署員の方より逮捕術や刺股を使って不審者に対処する実技を見せてもらうと共に、実際に刺股の実技訓練を受ける。自分達が考えていた使用方法とは異なり、大変良い勉強になった。一般人の我々には、到底逮捕術等を真似できるはずもなく、身を守るための刺股の使用は大変重要であることを理解した。

## (4) 交通安全教室

朝倉警察署署員を講師に招き、千代の里において交通安全教室を令和元年6月6日に実施した。交通安全教室を楽しく勉強できるよう署員の方も、身近な事件、事故の実例を基に分かりやすい説明をして頂いた。散策等で交通量の多いところを歩行することもあるため、交通ルールや交通マナーの知識の更なる理解向上に努め、事故が起きないよう支援したい。

## 令和元年度事故防止関係支援

### (1) 令和元年度は、福岡県や各市町村に報告すべき事故はなし。

但し、発作、転倒、利用者間のトラブル、傷、アザ、打撲等（軽症で受診の必要がなかったものや念のために検査したが全く異常がなかったもの）が数件発生している。

今後も利用者の方の支援には、十分注意しながら事故防止に努めていく。

※令和元年11月21日(木)の福岡県の社会福祉施設指導監査並びに実地指導の対象。施設の対応について、令和元年度分についての指摘はなかったものの、平成30年度の誤薬（利用者の方の体調に全く問題なかったもの）について、福岡県や市町村及び保護者に必ず報告する旨の口頭指導有。体調に変化があった場合に報告するとの理解だったため、謝罪して今後は必ず報告する旨回答した。

令和元年12月16日付(1 福総第 10005 号-5) 社会福祉施設指導監査の結果通知書でも口頭指摘事項として記載有。

#### 令和元年度苦情受付関係支援

(1) 令和元年度は、苦情の受付はなし。

①平成31年4月27日、千代の里家族会より意見交換のため、当施設職員との交流会を開催してほしいとの要望有。令和元年7月2日に第1回交流会を開催。有意義な意見交換会となった。

②保護者より「下着シャツを前後逆に来ていた」、「口に異物を入れていた」、「夜、同室者のイビキがうるさく寝れないと訴えるため部屋替えをしてほしい」等のご意見をいただいた。

衣服関係については、昨年度も指摘を受けており大変申し訳なかった。ただ、支援した後に、自ら再度着替える場合もあるため、こまめな衣服チェックの実施を指示した。異物については、レリーフに使用する色画用紙であり、謝罪するとともに管理の徹底を指示。部屋替えについては、支援員間で話し合い、夜間一人でゆっくり休める部屋を提供し様子を見ることにしたが、翌日から前の部屋が良いとの訴えがあったため、元の部屋に戻っている。睡眠も十分にとれている様子である。

※令和元年11月21日(木)の福岡県の社会福祉施設指導監査並びに実地指導の対象。施設の対応について指摘事項なし。令和元年12月16日付(1 福総第 10005 号-5)社会福祉施設指導監査の結果通知書でも指摘事項なし。

#### 令和元年度虐待防止関係支援

(1) 職員が感情的になって利用者を叱る、注意するという事例が2件発生した。

①叱られたことに利用者が恐怖して他の職員や他利用者の保護者に訴えるという事例が発生したため、施設長とサービス管理責任者が利用者と職員双方から事情を聴き調査した。その結果、当該利用者にも改善点はあったものの、恐怖するほどの支援はやりすぎと判断。当該職員に今後の支援方法の改善と始末書の提出を求めたが、当該職員はこれを不服として拒否し、辞表を提出したためこれを受理。

②利用者より職員から頭を叩かれたとの訴えがあり、施設長とサービス管理責任者が利用者と職員双方から事情を聴き調査した結果、当該職員は、当該利用者の頭を叩いたわけではなかったが、やや感情的な支援になったことは確かであると認め、利用者に対して申し訳なかった旨、自ら謝罪(後日自ら始末書を提出)。当該利用者も自らの行動を改めると約束して和解。

※令和元年11月21日(木)の福岡県の社会福祉施設指導監査並びに実地指導の対象。施設の対応について指摘事項なし。令和元年12月16日付(1 福総第 10005 号-5)社会福祉施設指導監査の結果通知書でも指摘事項なし。

#### 令和元年度施設整備・設備関係支援

(1) 老朽化に伴う故障にて、利用者居室(116号)エアコン取替。112,320円(令和元年9月)。

(2) Windows7のサポートが令和2年1月に終了のため、Windows10へ未変更の残り4台のパソコン(支援部ノートパソコン149,040円×2台、支援部ノートパソコン96,649円、事務ノートパソコン96,649円)の新規購入(令和元年9月)。

(3) 厨房内食器消毒保管庫(食器を消毒する重要な機器)が、修理不能となり、早急に新規購入となった。396,000円(令和元年11月)。

(4) 社会福祉充実計画(重度高齢棟増築事業)の進行状況として、当施設の北側隣接地(地目:田・1,273㎡)について、平成31年1月に朝倉市農業振興課農地管理係より、農業振興地域整備計画の変更について、福祉計画の拡張ということで、土地の農地変更の許可有。平成31年3月28日付仮登記。所有権移転登記については、詳細な設計図面や見積書、水利関係の承諾書、農地転用許可申請に関する調書や意見書、銀行の融資予定証明書他書類一式の準備に時間がかかるため、当初の計画では、来年度(令和2年度)に土地の登記を実施する予定であったが、地権者の諸事情を考慮して、書類一式を整備し令和2年2月に農地転用に当たっての許可申請書を農業委員会に提出。許可を得て令和2年3月31日付(令和元年度)で当法人名での所有権移転登記が完了した。来年度(令和2年度)は、土地の造成工事並びに福岡県の障がい者福祉施設整備に係る補助協議(認可されるかは未定)を予定している。

以 上